

協会だより

(社)秋田市建設業協会

目 次

- 1 . 定例会議
 役員会・企画委員会・工務委員会・運営委員会
- 2 . 秋田市の平成 17 年度当初予算(関係分)
 役員会
- 3 . 秋田市の人事異動(関係分)
- 4 . 「産業廃棄物収集運搬に係る表示」及び「書面の備え付け」義務化について
- 5 . 平成 16 年度工事受注高

1. 定例会議

役員会 3月28日(月)

《報告》1. 各委員会の委員長報告

企画、工務、運営の各委員長から委員会での協議内容について報告がありました。

《議題》1. 平成16年度一般会計見込みについて

事務局が説明し、審議の結果、承認されました。

2. 平成17年度一般会計暫定予算(案)について

事務局が説明し、審議の結果、承認されました。

3. 社団法人秋田市建設業協会定款の一部変更(案)について

事務局が説明し、審議の結果、承認されました。

4. 社団法人秋田市建設業協会規約の一部改正(案)について

事務局が説明し審議の結果承認されました。

5. 平成17年度の総会の日時及び会場について

平成17年5月27日(金)に平安閣で午後4時30分から開催することに決定いたしました。

6. 会員権継承について

(株)佐々木組より会員権の継承願いが提出され慎重審議の結果継承を認めました。

7. 会員の退会について

(株)関組より退会届が提出され慎重審議の結果退会を認めました。
準会員 (資)鈴邦建設の退会を認めました。

8. その他

現下の入札・契約制度についてフリートーキングを実施いたしました。

入札・契約制度に造詣の深い弁護士を訪問し研修することといたしました。

企画委員会 3月2日(水)

《議題》1. 平成17年度事業について

講演会並びに生ビール会(7月下旬～8月上旬)

親睦ゴルフ大会(9月上旬)

会員研修旅行(企画委員会案は6月中旬に「愛・地球博」を予定、役員会

へ提案することにいたしました。)

講演会並びに忘年会(12月上旬)

安全祈願祭(1月中旬～下旬)

企画委員会研修(今後検討する)

以上について実施することを役員会に付議することとした。

2. その他

電子入札や今後の契約関連の諸問題についてフリートーキングを実施しました。

工務委員会 3月9日(水)

《議題》1. 平成17年度事業について

合同安全パトロール

安全・健康管理講習会

技術研修会

委員会研修

上記の事業について例年どおり実施することにいたしました。

なお、日時、場所、講師等については今後の工務委員会で検討して行くことにいたしました。

2. その他

現在の入札及び今後の入札契約関連の諸問題についてフリートーキングしました。

運営委員会 3月15日(火)

《議題》1. 平成16年度一般会計決算見込みについて

非常に厳しい財政状況下であったが、可能な限りの経費節減につとめた結果、現時点における一般会計決算見込み額は差引残額1千5百万円となる旨の事務局の説明があり、慎重審議し、異議なく了承し役員会へ提案することにいたしました。

2. 平成17年度一般会計暫定予算(案)について

定時総会までの暫定予算について収入、支出とも9,450,000円とする旨の事務局の説明があり、慎重審議の結果、異議なく了承し役員会へ提案することにいたしました。

3. 社団法人秋田市建設業協会定款の一部変更(案)について

事務局より本会の元会員の入会促進を図るため元会員にあっては準会員となり6月を経過した者を正会員とする変更案及び河辺町と雄和町が

秋田市に合併したことに伴い、両建設業協会会員であった者で、本会に入会を希望するものについては諸般の事業を勘案のうえ正会員の資格を有するものとする附則の変更案の説明があった後慎重審議し、異議なく了承し、役員会へ提案することといたしました。

4．社団法人秋田市建設業協会規約の一部改正(案)について

事務局より第2章第2条について元正会員にあっては6月以上準会員であれば正会員とする改正案及び河辺、雄和両建設業協会会員は合併の特殊性に鑑み、第2条第1項及び第2項の規定にかかわらず入会させること並びに規約第17条別表の規定にかかわらず入会金を 円とする附則の改正案さらには、現在の社会経済状況を勘案のうえ現行200万円の入会金を100万円に改正並びに元会員の入会金を50万円とする規約第17条の別表の改正案の説明があった後、慎重審議の結果、異議なく了承し、役員会へ提案することといたしました。なお、河辺、雄和両建設業協会会員の入会金の額については両建設業協会が現在鋭意検討中であり、3月末までに結論がでることになっている旨の説明を事務局から聴取いたしました。

5．平成17年度の総会の日時並びに会場について

慎重審議の結果、平成17年度5月27日(金)に平安閣で開催することといたしました。時間は総会を4時30分懇親会を5時30分とすることといたしました。以上について役員会へ提案することといたしました。

6．会員権の継承について

別紙のとおり(株)佐々木組より会員権継承願が提出されましたので慎重審議の結果継承を認め役員会へ提案することといたしました。

7．会員の大会について

(株)関組より退会届が提出されましたので慎重審議の結果退会を認め役員会へ提案することといたしました。

8．平成17年度事業について

委員会研修について

今後、日時・場所等について検討することといたしました。

9．その他

講演会の講師として契約・入札に造詣の深い弁護士などを招く案等が出、今後検討していくことといたしました。

2．秋田市の平成17年度当初予算(関係分)

平成17年度当初予算などを審議する市議会定例会が3月22日(火)に終了いたしました。予算案が原案のとおり可決されました。

主な工事関係事業は次のとおりです。

(単位：千円)

街路事業	1,080,650
土崎駅前線、 秋田環状線外1線 「新」外旭川新川線 「新」明田外旭川線	
幹線道路整備事業	841,484
飯島金足線(飯島工区) 南部中央線(茨島工区)	
電線共同溝整備事業	189,000
大堰反線 400m	
人にやさしい歩道づくり事業	38,000
「新」土崎中央四丁目4号線 200m	
橋りょう整備事業	115,000
矢坂農道橋(用地・橋りょう下部工)	
除排雪関係費	513,355
幹線道路の歩車道区分のない路線及び見通しの悪い交差点や狭隘な道路の交差点の排雪などを強化する。また、歩道の早期除雪に努め、生活者に優しい雪対策を推進し、安全で円滑な冬期道路交通の確保を図る。	
歩道消融雪設備整備事業	83,000
大堰反線 400m	
融雪施設改良事業	45,000
「新」八幡田地下道線(全面改修) 252m	
【新】戸島畑谷線防雪柵整備事業	84,500
秋田駅東第三地区土地区画整理事業	1,252,000
都市計画道路築造 2路線 380m	
区画道路築造 5路線 170m	
建物移転 23戸	

秋田駅西北地区土地区画整理事業	241,000
建物移転 5戸	
河川改修事業	89,500
農道橋架替、築堤護岸工 49.4m 用地取得	
配水管整備事業(水道局)	1,476,910
<p>災害に強くより安定的な水道水の供給を目指し、漏水箇所のより迅速な復旧、断水範囲の最小化、水圧・水量・水質など排水状況の詳細な把握等を可能とする「配水管網のブロック化」を推進するとともに、老朽化した配水管の更新や配水管未整備地区の解消に努める。</p>	
管渠建設事業・特定環境保全公共下水道事業	4,344,090
污水管整備 面整備 102 路線 27.519m	
雨水管整備 幹線 2 路線 1,045m、面整備 1 路線 428m	
合流式下水道緊急改善(実施設計)	
ポンプ場建設事業	441,709
新屋ポンプ場・川口ポンプ場・中島ポンプ場 設備更新等	
太平山リゾート公園整備事業	82,000
花公園(センターガーデン部分) 整備(園路広場工、植栽工ほか)	
法面緑化工 600 m ²	
千秋公園整備事業	40,100
自然ゾーン整備(園路舗装工、雨水排水施設工、修景施設工ほか)	
歴史ゾーン(修景施設工ほか)	
桜の樹勢回復(土壌改良)	
動物園リフォーム事業	4,000
ラクダ舎及び柵の改修	
北野田公園(仮称)整備事業	497,113
テニスコート工 8 面、道路工 437m	
駐車場、構内工 6,362 m ²	
クラブハウス	
第2リサイクルプラザ(仮称)整備事業	706,492
プラント設備の製作及び設置等機械設備工事、建屋等建築工事、	

放流管の布設替等土木工事	
生活排水処理の促進	47,980
河辺地区 15基(公設の浄化槽の整備)	
かんがい排水施設の整備	34,348
実施地区 下北手梨平地区 排水路工事 264m	
農道の整備	137,204
農道整備事業 基盤整備促進 下新城槻ノ木	
17年度事業 路体工 L = 235m、	
舗装工 L = 495m	
ふるさと農道緊急整備 四ツ小屋小阿地地区、「新」河辺田尻地区、	
「新」河辺畑地区	
農道舗装事業	
豊岩豊巻地区、下新城笠岡地区、金足浦山地区、豊岩石田坂地区、	
四ツ小屋道前地区 L = 910m	
金足高岡地区、飯島田尻堰越地区 L = 270m	
循環利用の森林づくりの推進	105,171
林道改良事業	
国見山線 浜田字稲見沢地区～下浜桂根字一ト羽根地区	
107ha(スギ等 57ha、広葉樹 50ha)	
17年度事業 拡幅改良工 L = 500m(W = 4.0m 5.0m)	
(浜田梅林園～市民の森までの1.100m)	
林道舗装事業	
小山線 下浜八田字杉沢地区～豊岩小山字大沢地区	
95ha(スギ等 71ha、広葉樹 24ha)	
17年度事業 舗装工 L = 460m	
市民と共生の森林づくりの推進	39,833
市民の森造成事業	
下浜桂根字一ト羽根地区(市有林内)	
17年度事業 作業路整備、あづまや建築、案内板設置、	
林内歩道整備ほか	
【新】中央卸売市場施設整備事業	2,950

老朽化に伴い、水産棟卸売場天窓の改修工事	
【新】下北手中央農業集落排水事業	460,000
下北手中央地区(桜谷地、細谷沢、谷崎、柳館、通沢、宝川)	
283戸(960人)	
17年度事業 用地買収、実施設計、管路工事 L = 5,160m	
岩見農業集落排水事業	323,000
河辺岩見地区	
128戸(460人)	
17年度事業 処理施設建設工事、管路工事 L = 2,300m	
種平農業集落排水事業	203,350
雄和種平地区	
241戸(921人)	
17年度事業 実施設計、管路工事 L = 2,089m	
【新】河辺墓地改修事業	12,000
河辺墓地(河辺和田字岡村 164番地)	
暗渠工、ブロック工、階段工、側溝工	
小中学校校舎等の耐震補強等	266,494
耐震診断 旭川小、泉小、外旭川小、下浜小、秋田南中	
耐震補強 築山小、土崎小、上新城小、金足西小、将軍野中	
小中学校の増改築	214,872
山王中学校の増改築	
グラウンド築造 7,000 m ² 、プール改築 275 m ²	
環境整備(テニスコート、防球ネット等)	
「新」岩見三内小学校の増改築	
対震度調査	
「新」雄和中学校の増改築	
対震度調査	
小中学校の大規模改造	203,241
広面小学校の大規模改造	
管理教室棟の改造及び耐震補強、特別教室棟・渡り廊下・	
教室棟の耐震診断	
「新」東小学校の大規模改造	
管理室棟の耐震診断	

「新」秋田東中学校の大規模改造
普通教室棟・管理教室棟の一部の耐震診断

「新」戸島小学校の大規模改造
校舎棟・専用食堂の耐震診断

「新」川添小学校の大規模改造
管理教室棟・体育館の耐震診断

【新】上北手児童室(仮称)の整備 12,780

上北手小学校 1階バルコニー部分改修
専用部分(児童室 51.0 m²)、共用部分(湯沸室、廊下、便所等)

八橋運動公園の整備 189,685

(仮称)芝生広場、クレイ球技場整備、硬式野球場前駐車場等整備

【新】八橋運動公園(硬式野球場)の整備 569,257

スコアボード改修工事、メインスタンド・内野スタンド大規模改修工事

史跡秋田城跡の保存・整備 160,579

政庁域模型実施設計委託、政庁域模型作成委託、
政庁域復元工事(東門・築地塀)、鶉ノ木地区環境整備工事、
(盛土造成、櫓状建物・築地塀表示)

保戸野地区コミュニティセンター(仮称)建設事業 117,578

構造 RC造 2階建、延床面積 1,093 m²

施設概要 和室 2室、調理室 1室、事務室 1室、会議室 2室、
憩いスペース、多目的ホール、備蓄倉庫他(トイレ他)

コミュニティセンター、地域センター施設改修経費 35,710

冷房設備設置工事 太平、上新城、下新城、豊岩、上北手、下北手、
下浜、金足各地域センター

屋根改修工事 東地区コミュニティセンター、上新城地域センター

3. 秋田市の人事異動(関係分)

秋田市は3月23日に4月1日付人事異動を発表しました。

関係分課長補佐以上の異動は次のとおりです。

(敬称略)

《新役職》	《旧役職》	《氏名》
【企業管理者】		
上下水道事業管理者	水道事業管理者	佐藤正敏
【部長級】		
財政部長	企画調整部長	藤本六男
農林部長	建設部次長	鈴木晃

都市整備部長	都市整備部理事	豊嶋太朗
都市整備部理事・兼秋田駅	都市整備部理事	渡邊一真
東地区土地区画整理工事事務所長		
上下水道局理事	総務部次長	田村力
上下水道局理事	建設部次長	星野勇

【次長級】

収入役室工事検査室長	下水道部次長	横山通
財政部次長	建設総務課長	石塚博史
環境部次長	総合環境センター所長	嵯峨貞蔵
環境部総合環境センター所長	下水道施設課長	片岡強
農林部副理事・兼森林整備課長	林務課長	柳田欣五郎
建設部次長	総務部総務課長	柴田守
建設部次長	収入役室工事検査室長	鎌田金作
上下水道局次長	環境総務課長	中川康行
上下水道局次長兼総務課長	総務課長	桜田隆
上下水道局技監	検査監理室長	大淵廣

【課長級】

財政部契約課長	文書法規課長	藤坂徹
環境部総務課長	病院事務局総務課長	須藤智明
総合環境センター参事	向浜事業所長補佐	四戸昭治
建設総務課長	議会事務局庶務課長	辻永徹
道路維持課長	道路維持課参事	吉川英次
道路維持課参事	病院事務局総務課参事	滝田広志
建築課長	主席専門検査員	山崎敏夫
技術管理室参事	技術管理室副参事	佐田光郎
都市総務課長・兼交通政策室長	下水道総務課長	相場文男
都市総務課交通政策室参事	行政システム改革室参事	藤原昌喜
建築指導課長	建築課長	大島由鶴
まちづくり整備室参事	保健総務課長補佐	佐々木公秀
工事検査室主席専門検査員	専門検査員	鎌田潔
工事検査室主席専門検査員	配水課長	高橋誠一
工事検査室主席専門検査員	配水課参事	青山浩二
上下水道局総務課参事	総務課長補佐	秋山修次
上下水道局給排水課長	建設課参事	豊島幸英
上下水道局給排水課参事	主席専門検査員	榎一雄
上下水道局維持管理課長	浄水課長	齋藤政義

上下水道局維持管理課参事	下水道維持課長補佐	鳥海克実
水道建設課長	道路維持課長	田口重憲
下水道建設課長	下水道建設課長	佐々木淳一
浄水課長	給水課長	木村俊之
浄水課参事	浄水課長補佐	佐々木満弘
下水道施設課長	建設課長	加賀谷久栄
下水道施設課長参事	下水道維持課参事	鈴木幸治
水質管理センター所長	給水課参事	中島勇

【課長補佐級】

契約課長補佐	契約課主席主査	松前克美
環境総務課長補佐	商業観光課主席主査	細谷佳宏
環境センター所長補佐	環境センター主席主査	竹内眞
環境センター所長補佐	環境センター主席主査	加賀修
環境センター所長補佐	環境センター主席主査	加藤茂
環境センター所長補佐	技術管理室副参事	渡部正保
環境センター所長補佐	浄水課長補佐	渡辺光
向浜事業所長補佐	向浜事業所主席主査	保坂英裕
農林総務課長補佐	予防課主席主査	児玉智
農村振興課長補佐	下水道維持課長補佐	木須修身
道路建設課長補佐	道路建設課主席主査	平山義尚
道路建設課長補佐	交通政策室長補佐	井上正敏
道路維持課長補佐	道路維持課主席主査	小野智
技術管理室副参事	下水道施設課主席主査	村田光男
都市総務課長補佐	建築指導課主席主査	大門哲
都市総務課長補佐	公園課長補佐	保坂孝彦
都市総務課交通政策室長補佐	都市総務課主席主査	北川嘉彦
住宅整備課長補佐	美短事務局総務課長補佐	佐藤徳次
都市総務課長補佐・ 兼公園施設管理センター所長補佐	駅東工事事務所長補佐	島田好雅
駅東工事事務所長補佐	道路維持課長補佐	小玉邦彦
駅東工事事務所長補佐	まちづくり整備室長補佐	浅利武
まちづくり整備室長補佐	道路建設課主席主査	石塚八起
工事検査室専門検査員	道路建設課長補佐	田原慎
工事検査室専門検査員	都市総務課長補佐	若松康博
給排水課長補佐	下水道部下水道総務課主席主査	鈴木淳
維持管理課長補佐	下水道部下水道維持課主席主査	菅原江一郎
維持管理課長補佐	建設課長補佐	安達太一

水道建設課長補佐	検査監理室専門検査員	相 場	満
水道建設課長補佐	配水課長補佐兼配水計画係長	伊 藤	樹 悦
下水道建設課長補佐	下水道部下水道建設課長補佐	館 岡	誠
下水道建設課長補佐	下水道部下水道建設課長補佐	桜 庭	静 男
浄水課長補佐兼設備係長	浄水課設備係長	保 坂	重 己
下水道施設課長補佐	下水道部下水道施設課長補佐	佐々木	博

4 . 「産業廃棄物収集運搬に係る表示」及び「書面の備え付け」の義務化について

平成 17 年 4 月 1 日より 「産業廃棄物収集運搬に係る表示」及び「書面の備え付け」が義務化されます。

一部の悪質な業者による産業時廃棄物の不法投棄が多発する中、産業廃棄物収集運搬車(以下「運搬車」という。)に対する取り締まりを強化することが大きな課題となっています。

そこで廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令等が改正され、自己の産業廃棄物の運搬を含め、走行中の運搬車が産業廃棄物を運搬していることを明確にし、また、適正な運搬を行っているか否かを確認できるよう運搬車に対し表示及び書面の備え付けをすることが、平成 17 年 4 月 1 日より義務付けられます。

1 . 運搬車に必要な表示

表示位置 運搬車の車体の外側の両側面(運搬車本体ではなく、荷台や牽引される車体の外側の両側面に表示しても差し支えありません。)

文字等の大きさと色

(1)文字の大きさ 産業廃棄物の収集又は運搬の用に供する運搬車である旨について、140 ポイント()以上、それ以外について、90 ポイント()以上日本工業規格 Z8305 で規定されている大きさ(1 ポイント = 0.3514mm)となります。

(2)文字等の色 認識しやすい色(例えば、車体へ直接表示する際には車体の色に応じた認識しやすい色、標章においては黄色の地に黒色の文字等。ただし赤色や橙色の反射材を用いて表示することは自動車の灯火等と誤認するおそれがあるので適当ではありません。)

表示内容

(1)許可業者の場合 産業廃棄物の収集又は運搬の用に供する運搬車である旨
許可業者の指名又は名称
統一認可番号(下 6 けた)

【表示例】

産業廃棄物収集運搬車 建設株式会社 1 2 3 4 5 6	140 ポイント(約 5cm)以上 90 ポイント(約 3cm)以上 90 ポイント(約 3cm)以上
-------------------------------------	---

- (2) 自己運搬の場合 産業廃棄物の収集又は運搬の用に供する運搬車である旨
許可業者の指名又は名称

【表示例】

産業廃棄物収集運搬車 建設株式会社	140 ポイント(約 5cm)以上 90 ポイント(約 3cm)以上
----------------------	---------------------------------------

- (3) その他 産業廃棄物の収集又は運搬の用に供する運搬車である旨の表示例としては、上記のほかに次の例が想定されます。

(a) 車体が小さい等表示場所に制約がある場合には「産廃運搬車」

(b) 既に「産業廃棄物処理業」等の表示がなされている場合には、当該表示氏名又は名称の表示は原則として許可証に記載された氏名又は名称と同じにしてください(通常、許可証に記載された氏名又は名称が容易に想像できないような略称や屋号単独による表示等は認められません。)

既に氏名や許可番号等が大きさ等の要件を満たして表示されている場合には、表示されていない事項のみ新たに表示することで差し支えありません。

特別管理産業廃棄物の運搬車であっても、特別管理産業廃棄物ではなく、産業廃棄物の収集又は運搬の用に供する運搬車である旨表示すれば差し支えありません。

表示方法

- (1) 次の例が想定されます。

車体に直接塗料等を用いて表示すること。

マグネットシート等による着脱式の標章(走行中に車体から容易に落ちないものに限り、)を用いて表示すること(産業廃棄物を収集運搬するものみ車体に標章を貼り付けることでも差し支えありません。)

- (2) 表示は、活字(印刷されたもの)と遜色ないと認められる場合には手書きでも差し支えありません(通常、容易に読み取れないようなものは認められません。)

- (3) 表示がされている場合でも、シート等に隠れて実際に表示が見えないような場合には表示義務違反に該当しますので注意してください。

2. 運搬車に備え付ける書面

許可業者の場合

- (1) 産業廃棄物収集運搬業の認可書の写し

- (2) 産業廃棄物管理票(マニフェスト)

- (3) 電子マニフェストを使用している場合は、上記? に代えて次の書面となります。

電子マニフェスト加入証の写し

次ぎに掲げる事項を記載した書面又は電磁的記録(ただし、ハードディスク、フロッピーディスク、CD-ROM等の電磁的記録について、パソコン等により直ちに表示できる場合に限ります。)

(a)運搬する産業廃棄物の種類及び数量

(b)当該産業廃棄物の運搬を委託した者の氏名又は名称

(c)運搬する産業廃棄物を積載した日並びに積載した事業場の名称及び連絡先

(d)運搬先の事業場の名称及び連絡先

携帯電話端末等の連絡設備等により情報処理センターや運搬車の本社等と常時連絡が可能であり、連絡により直ちに上記の事項を確認できる場合には、上記の事項を記載した書面又は電磁的記録を備え付けなくても差し支えありません。(ただし、山間部等連絡が困難な場所や深夜の収集運搬等連絡ができない又は連絡をしても連絡先が対応できない場合には備え付けなければなりません。)

自己運搬の場合

次の掲げる事項を記載した書面

(1)氏名又は名称及び住所

(2)運搬する産業廃棄物の種類及び数量

(3)運搬する産業廃棄物を積載した日並びに積載した事業場の名称、所在地及び連絡先

(4)運搬先の事業場の名称、所在地及び連絡先

3. その他詳細については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の改正内容で確認してください。

(環境省ホームページのアドレス

http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=6128&hou_id=5389

5 . 平成 1 6 年度工事受注高

平成 17 年 3 月 31 日現在

【種別ごと(大手除く)】

単位：円

種 別		15年度	16年度	対前年度比%
土 木	道路(舗装除く)	1,690,723,010	1,260,117,000	-25.5
	舗装	670,942,010	497,921,000	-25.8
	河川	170,967,000	141,560,000	-17.2
	下水道	2,630,087,140	2,325,896,000	-11.6
	都市開発(街路・公園)	313,594,950	129,981,000	-58.6
	区画整理	33,914,350	56,868,000	67.7
	農業・林業	172,932,300	192,264,000	11.2
	公社(建設・土地開発)	71,200,000		皆減
	水道局	22,380,000		皆減
	その他(学校他)	495,238,000	334,329,000	-32.5
	計	6,271,978,760	4,941,216,000	-21.2
	会員・準会員	4,812,626,880	3,727,141,000	-22.6
非会員	1,459,351,880	1,214,075,000	-16.8	
建 築	学校	2,297,429,000	651,168,000	-71.6
	住宅	525,580,000	20,190,000	-96.2
	その他	1,548,437,000	1,296,708,000	-16.3
	計	4,371,446,000	1,968,066,000	-55.0
	会員・準会員	4,156,239,000	1,746,559,000	-58.0
	非会員	215,207,000	221,507,000	2.9
合 計	10,643,424,760	6,909,282,000	-35.1	
会員・準会員	8,968,865,880	5,473,700,000	-39.0	
非会員	1,674,558,880	1,435,582,000	-14.3	

【受注区分別】

単位：百万円

	種別 区分	土 木		建 築		合 計	比率%
		受注高	比率%	受注高	比率%		
15	会員・準会員	4,813	76.3	4,156	95.1	8,969	84.0
	非 会 員	1,459	23.1	215	4.9	1,674	15.7
	大 手	34	0.6	0	0.0	34	0.3
	計	6,306	100	4,371	100.0	10,677	100.0
16	会員・準会員	3,727	64.0	1,747	60.6	5,474	62.9
	非 会 員	1,214	20.9	222	7.7	1,436	16.5
	大 手	877	15.1	916	31.7	1,793	20.6
	計	5,818	100.0	2,885	100.0	8,703	100.0

単位：百万円

	15年度受注高	16年度受注高	対前年度比%
合 計	10,677	8,703	-18.5